

令和 6 年度 第 2 回上郷地域会議 会議録

- 日 時 令和 6 年 5 月 2 1 日（火） 午後 7 時から 8 時 4 5 分まで
■場 所 上郷交流館 2 階 ふれあいホール
■出席者 委 員 : 1 4 名（欠席 1 名）
事務局（上郷支所）：下川支所長、小船担当長、伊藤主査

■次 第

「豊田市民の誓い」唱和

- 1 会長あいさつ
- 2 令和 6 年度第 1 回上郷地域会議の会議録の確認について
- 3 市の計画における上郷地域の位置付けについて
- 4 共働と共働を支える地域団体について
- 5 協議事項
(1) 第 10 期上郷地域会議のスケジュール案について
(2) 地域の声の集約方法の検討
- 6 報告事項
(1) 上郷地域バスについて
(2) 地域会議だより No.50 発行について
- 7 事務連絡
(1) 次回の地域会議について

■議事（要約）

- 1 会長あいさつ 省略
- 2 令和 6 年度第 1 回上郷地域会議の会議録の確認について

・第 1 回地域会議の会議録の内容確認を行い、了承を得た

- 3 市の計画における上郷地域の位置付けについて

・第 9 次総合計画（案）及び豊田市の都市計画（土地利用）における上郷地域の位置付けについて、事務局から説明があった。

- 4 共働と共働を支える地域団体について

・共働の基本的な内容、「地域課題解決事業」の実施にあたっては共働の視点が必要となること及び共働を支える主な地域団体について、事務局から説明があった。

【意見・質問】

- ・（委員）各種団体に PTA やこども会、地域学校共働本部等の記載はあるが、小・中学校の記載がない。これは地域学校共働本部に含まれているということか。
（事務局）小・中学校と地域学校共働本部は別組織になる。資料に小・中学校の記載は

ないが、すべての団体を記載することが難しいため、資料の中の「など」に含まれていると理解していただきたい。ここでお伝えしたいのは、地域会議は行政団体で、地域の様々な団体等から意見を聞いて、課題の有無や地域の状況を把握したうえで、議論していただきたいということである。

- ・（委員）地域会議の委員構成について、各自治区やコミュニティ会議等の各種団体の役員といった意見を集約できる立場の人で構成しないと協議しづらい。自分は過去に区長をやっていたが、その時は、区長という立場から区の役員や関係する人を集めて意見を聞くことができたが、今はそうではないため、地域から意見を集める場を作ることができない。

（事務局）今期の上郷地域会議委員の中には、現役の正副区長もいらっしゃると思う。退任された方からすると、各推薦母体から意見を吸い上げることも難しいとは認識している。ただ、自治区ということであれば、毎月定例で上郷地区の区長が集まる区長会が開催されているので、その際に意見収集について協力依頼を行ったうえで、各自治区の役員会等で場を設けてもらうこともできるかと考えている。場の設定が難しい団体等への聞取りについては、アンケートで意見を聞くということも考えられる。どのような聞取り方法が最適かについて、委員の皆さまから意見をいただいて進めていきたい。

- ・（委員）意見の集約について、地域会議から各団体に意見を聞取りに行くのか、各団体から意見を受ける立場にあるのか、どちらの要素が強いのか。また、前回会議で、令和４年度に地域会議の役割が変わったと説明があったが、変更前の地域会議は自主団体に近い存在だったのか。

（事務局）意見の集約は、地域会議から積極的に集約を図っていただきたい。地域会議の存在は変更前後に関わらず行政団体である。変更となったのは、役割が審議機関に純化された点である。以前の地域会議は、わくわく事業補助金の審査や地域課題解決事業の立案と実施等、地域課題に対する協議以外の役割があり、協議の時間が取れなかった。そのため、２年前に審議機関として役割を純化した。

- ・（委員）昨年度、県道２３９号線の街路樹の伐採や歩道の修繕について、関係自治区が連名で工事申請をした件について、上郷地域会議が関与していたと思うが、これは単一自治区では解決できないため上郷地域会議が関与したのか。

（事務局）複数の自治区にまたがっていて、かつどこの自治区も声を上げていなかったため、地域会議で課題として取り上げた。経緯としては、昨年度、上郷地域会議から提言した内容に、県道沿いの街路樹が交通安全上の死角となっていることや街路樹の根上がりによる歩道の凹凸による転倒の危険があるため市から県へ街路樹の伐採と歩道の修繕を働きかけるようにという内容が盛り込まれていた。対象エリアが複数の自治区にまたがっていたため、上郷地区区長会において愛知県へ工事申請書の提出を依頼させてもらった。

- ・（委員）自分は再任委員で２期目であるが、１期目の当初は地域会議のことについてよく分からなかったが、それでもやってこれたのは、事務局から市民意識調査等のアンケート結果を提示してもらい、上郷地区の皆さんが抱えている課題を知

り、その中から自分たちが話し合うテーマを選定した。今回は、意見の集約方法等不明な部分もあるが、今期の委員さんも様々な立場の人がいるため、それぞれの思うことを話題にして、その後、グループ協議で形にしていくのが自分は良いと思う。

- ・(事務局) 様々な意見が出ているが、端的に説明すると、地域会議で意見を集約して、それに対する意見を市に対して言えるのは地域会議の権利であって、義務ではない。権利を有効に使うにあたって、どのように協議を進めていくのかは、それぞれの会議体が地域の実情や委員の考えに沿って、自由に決めていただきたい。一方で、仮に、資料に記載した各種団体に課題の聞き取った場合、整理できない様々な意見が出てくる可能性があるため、上郷地域の委員の皆さまが、一住民として感じることを視점에話し合っ、目星を付けた上で関係団体に意見を聞くというやり方も考えられる。まずは、地域の声を聞くことを優先するのか、地域の実情を予備知識として学んだ上で委員の皆さまで目星を付けてから地域の声を聞くのか、どちらがより合理的かを皆さんで意見交換していただきたい。どちらが正解というものでもないため、事務局も知恵を絞りますが、皆さまからの御意見を伺いながら進めて行きたい。

- ・(委員) 先ほど説明があった第9次豊田市総合計画と都市計画は、リンクしているのか。総合計画で都市拠点として位置付けているにもかかわらず、土地利用計画で著しく調整区域で制限をしていたら何も都市拠点化が進まないのではないのか。こういった計画を見ると、行政の中で連携が取れているのかが疑問である。本当に上郷地域を都市拠点として位置付けていくのであれば、この土地利用計画ではとても無理で、上郷地域は衰退していくしかない。この計画に対して、どのように働きかけていけば、見直ししていただけるのか。それから、資料に自主団体と行政団体という区分けはしているが、これを正しく理解している人が豊田市内にどれだけいるか。行政が勝手に線引きして、地域会議を作ったような形になって、ますます今までの区長会やコミュニティ会議の役割が分からなくなっているように感じる。

(事務局) 土地利用の制約の見直しについては、担当課に確認をさせていただきたい。

- ・(委員) 自治区長は、区民から要望されれば、要望を叶えるべく必死で動いている。それでも要望が叶わない時に、地域会議に相談していけばよいのか。地域会議は、どの程度の権限があり、何のためにあるのか。また、各自治区が工事申請等で行政に要望しても叶わなかった事案について、地域会議が関与することで要望が叶う、または叶う可能性が高くなることもあるのか。

(事務局) 地域会議は、中学校区を対象エリアとした課題を取り上げ、その中で行政でないと解決できないことについては市に対して提言できる。自治区で解決できることは自治区で考えていただきたいため、各自治区長に集まった課題を地域会議で全部吸い上げて、協議しないといけないわけではない。

- ・(委員) 区長会からの推薦で参加をさせていただいているが、地域会議委員は行政団体に属する公務員という立場で、地域の意見を聞いて、直接市に申し出る立場である。区長はあくまでも自治区のことを考えて、地域会議は上郷中学校区全体の意見をまとめる公務員として考える。様々な意見が出ているが、そう考えれ

ば良いかと思う。

5 協議事項

(1) 第 10 期上郷地域会議のスケジュール案について

- ・提示したスケジュール案で進めていき、協議の進捗により、必要に応じて随時見直す事とした。

(2) 地域の声の集約方法の検討

- ・以下の 2 点について、3 グループに分かれて意見交換を実施した。
質問ア：皆さんが上郷地域で普段の生活する中で「生活しやすい」・「生活しにくい」と感じる点はどんなところですか？
質問イ：上郷地域の抱える課題はどんな分野でしょうか？その理由も併せて教えてください。
- ・意見交換の内容を踏まえて、事前に事務局から送付された「意見シート」を 5 月 29 日（水）までに事務局に提出するよう各委員に依頼した。

6 報告事項

(1) 上郷地域バスについて

(2) 地域会議だより No.50 発行について

- ・上記について、事務局から報告がされた。

7 事務連絡

(1) 次回の地域会議日程について

◆次回会議開催

◇令和 6 年度 第 3 回地域会議

と き：令和 6 年 6 月 18 日（火） 午後 7 時から

ところ：上郷交流館 2 階 ふれあいホール